

# 専門研修プログラムの確認について

# 都道府県によるプログラムの確認 (令和6年7月4日付医政医発0704第5号)

## 国から示された【確認事項①～④】

① プログラムの連携施設の設定、ローテーション及び採用人数が県の偏在対策に配慮されたものであるか。



確認方法: 県調査及び国提供データ  
6～10ページに記載のとおり、下記の項目を確認

- 専攻医の多くは県内で研修を受けており、県外連携施設で研修をする際は、医師の県外流出を避ける配慮がある。
- ほとんどのプログラムで、医師少数スポット等に連携施設を設置している。
- 医師が不足している領域に専攻医が採用されている。

② 地域枠等の従事要件に配慮されたプログラムとなっているか。



確認方法: 県調査

- 11ページに記載のとおり、該当するプログラムが従事要件に配慮されたプログラムとなっていることを確認

③ 内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び麻酔科については、複数の基幹施設が置かれているか。



確認方法: 県調査及び国提供データ

- 12ページに記載のとおり、複数の基幹施設が置かれていることを確認

④ 診療科別の定員配置が県内の医師確保対策や偏在対策に資するものになっているか。



確認方法: 県調査及び国提供データ

- 13ページに記載のとおり、医師が不足する診療科にプログラムが設置されており、かつ、十分な定員数であることを確認

## 総合的評価

全体として、  
上記②③の条件を満たし、①④についても概ね整合性が図られており、地域の医療提供体制への影響は特にないと考えられる。

# 令和7年度研修開始の専門研修プログラム一覧

	プログラム		募集定員(希望数)		シーリング数 (連携PG除く)
	プログラム数	対前年比	募集定員(希望数)	対前年比	
内科	8		69 人		
小児科	3		13 人		
精神科	5		37 人	+2	
外科	3		22 人		
整形外科	4		21 人		
産婦人科	2		23 人		
麻酔科	3		15 人		
救急科	3		9 人		
皮膚科	3		8 人		
眼科	1		4 人		
耳鼻咽喉科	1		7 人		
泌尿器科	1		6 人		
脳神経外科	1		10 人		
放射線科	3		13 人		
病理	1		3 人		
臨床検査	2		2 人		
形成外科	2		6 人	+1	
リハビリテーション科	1		4 人		
総合診療科	6		24 人		
合計	53		296 人	+3	

# 令和7年度研修開始の基幹施設・領域別のプログラム申請状況

領域	内科	小児科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	麻酔科	救急科	皮膚科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	病理	臨床検査	形成外科	リハビリ科	総合診療科	合計	
1 奈良県立医科大学附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19
2 奈良県総合医療センター	○	○		○		○	○	○													6
3 市立奈良病院	○				○			○									○		○		5
4 天理よろづ相談所病院	○	○		○					○					○		○				○	7
5 近畿大学奈良病院	○				○		○		○					○							5
6 南奈良総合医療センター																				○	1
7 土庫病院	○																			○	2
8 吉田病院			○																		1
9 大福診療所																				○	1
10 やまと精神医療センター			○																		1
11 西和医療センター	○																				1
12 五条山病院			○																		1
13 白庭病院					○																1
14 ハートランドしぎさん			○																		1
15 香芝生喜病院	○																				1
合計	8	3	5	3	4	2	3	3	3	1	1	1	1	3	1	2	2	1	6	53	

○ 今年度に引き続き、15医療機関53プログラム(R7年度は、新規プログラムなし)

# 研修プログラムの変更状況① 連携施設の追加・削除

※赤字施設名は県内施設

内 科	基幹施設名	追加/削除	追加/削除する連携施設	理由	県内施設
	奈良県立医科大学附属病院	追加	大阪国際がんセンター	研修プログラム充実のため	
			兵庫県立尼崎総合医療センター		
	天理よろづ相談所病院	追加	京都市立病院	連携強化・拡充のため	
			宇多野病院		
			市立東大阪医療センター		
			亀田総合病院		
			福井赤十字病院		
			飯塚病院		
			ハートライフ病院		
	奈良県西和医療センター	追加	JCHO 星ヶ丘医療センター	連携強化・拡充のため	
			大和高田市立病院	連携強化・拡充のため	○
	香芝生喜病院	追加	愛染橋病院	連携強化・拡充のため	
			浅香山病院		
			育和会記念病院		
			大阪市立 十三市民病院		
大阪市立 総合医療センター					
大野記念病院					
市立柏原病院					
長吉総合病院					
なにわ生野病院					
馬場記念病院					
東住吉森本病院					
PL病院					
府中病院					
南大阪病院					
明治橋病院					
山本第三病院					
精神科	奈良県立医科大学附属病院	追加	三重県立子ども心身発達医療センター	総合病院精神科を研修できる施設を増やすため	
			医療法人員生会 和泉中央病院		

## 研修プログラムの変更状況① 連携施設の追加・削除

外科	基幹施設名	追加/削除	追加/削除する連携施設	理由	県内施設
	天理よろづ相談所病院	削除	独立行政法人地域医療機能推進機構 大和郡山病院	指導医確保が困難なため	○
産婦人科	奈良県立医科大学附属病院	追加	天理よろづ相談所病院	連携強化・拡充のため	○
眼科	奈良県立医科大学附属病院	追加	阪奈中央病院	連携強化・拡充のため	○
放射線科	近畿大学奈良病院	追加	天理よろづ相談所病院	奈良県内での有意義な研修のため	○
	天理よろづ相談所病院	追加	関西電力病院 近畿大学病院 近畿大学奈良病院	連携強化・拡充のため	○
総合診療科	天理よろづ相談所病院	追加	南砺家庭・地域医療センター 南砺市民病院	連携強化・拡充のため	

## 研修プログラムの変更状況② 募集定員(希望数)の変更

領域	基幹施設名	変更前	変更後	増減
形成外科	奈良県立医科大学附属病院	3	4	1
精神科	社会医療法人平和会 吉田病院	3	5	2

# 都道府県によるプログラムの確認【確認事項①】

## 国から示された【確認事項①】

プログラムの連携施設の設定、ローテーション及び採用人数が県の偏在対策に配慮されたものであるか。

## 確認の考え方(チェック基準)

A

- ・専攻医は、県外の連携施設に長いローテーションで配置されていないか。
- ・専攻医が県外の連携施設で研修を受けること(県内医師が県外に流出すること)に対して、対策を講じているか。  
→ 専門研修プログラムの責任者を対象にアンケート調査を実施

B

連携施設が、医師少数スポットその他医療資源が少ない地域(※)に設置されているプログラムはあるか。

(※)医師少数スポット・その他医療資源が少ない地域について

- 「**医師少数スポット**」は、**奈良県医師確保計画(R6.3策定)**に以下のように定めている。  
(東和保健医療圏) ・宇陀市 ・山添村 ・曾爾村 ・御杖村  
(南和保健医療圏) ・五條市 ・吉野町 ・黒滝村 ・天川村 ・野迫川村  
・十津川村 ・下北山村 ・上北山村 ・川上村
- 「**その他医療資源が少ない地域**」は、へき地で医療提供の役割を担っている病院があることを考慮し、大淀町とする。

C

医師が不足している診療科(※)のプログラムについて、専攻医が採用されているか。

(※)医師が不足している診療科について

- **地域枠医師**(本県では、奈良県立医科大学及び近畿大学に設置された**緊急医師確保枠医師**)が選択可能な基本領域とする。

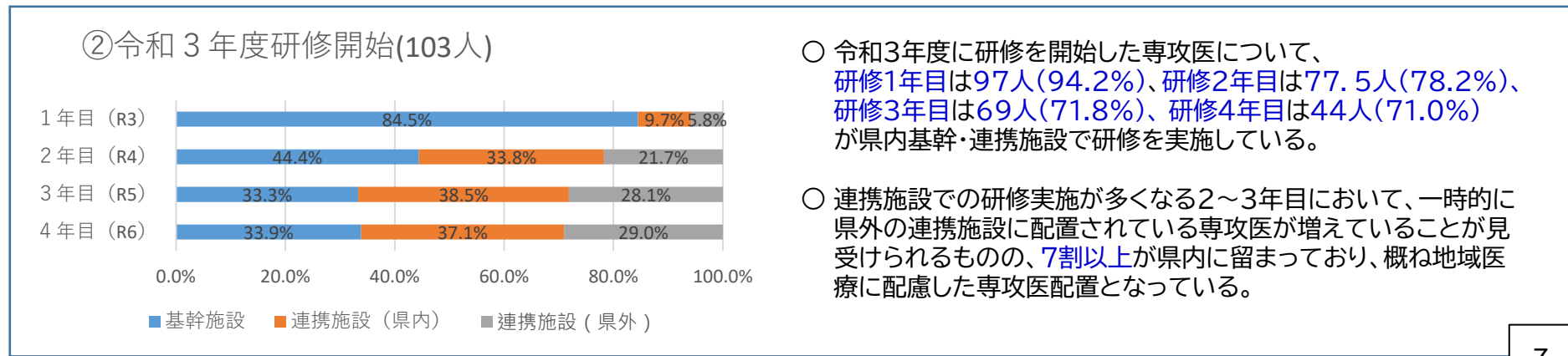
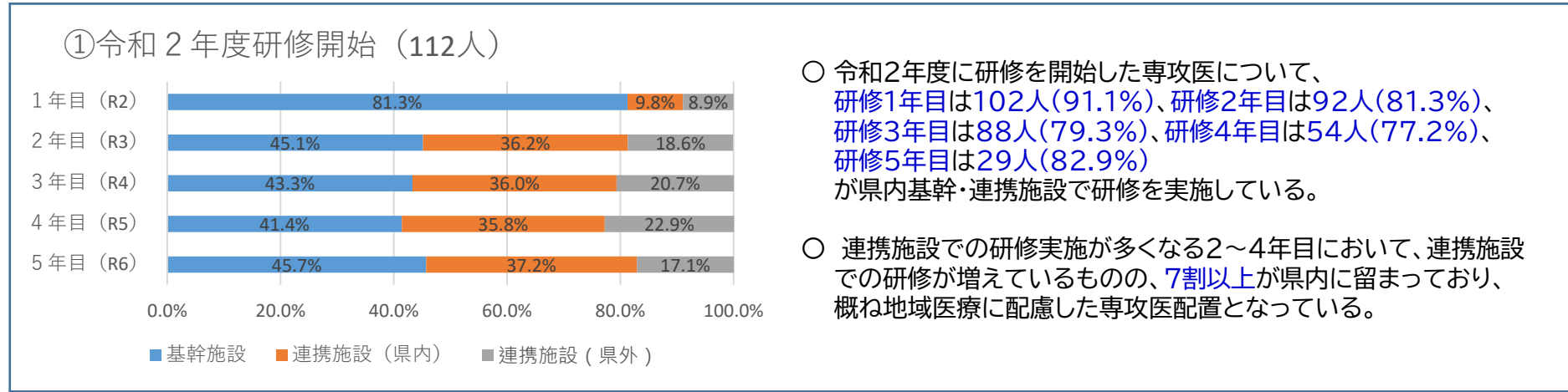
内科・小児科・精神科・外科・産婦人科・麻酔科・救急科・脳神経外科・総合診療科

# 都道府県によるプログラムの確認 【確認事項①】

プログラムの連携施設の設定、ローテーション及び採用人数が県の偏在対策に配慮されたものであるか。

A ・専攻医は、県外の連携施設に長いローテーションで配置されていないか。  
 ・専攻医が県外の連携施設で研修を受けること(県内医師が県外に流出すること)に対して、対策を講じているか。 → 専門研修プログラムの責任者を対象にアンケート調査を実施

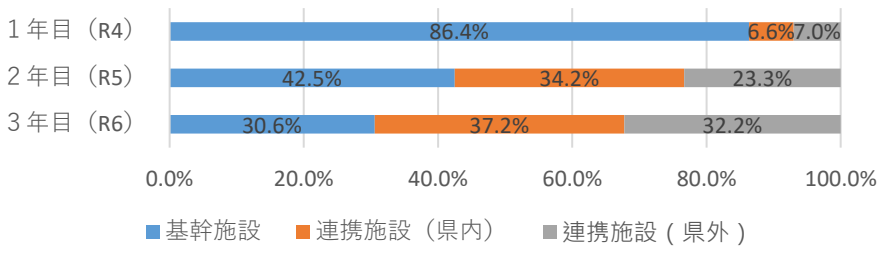
## 県による確認 専攻医の各年度配置状況(R6.6.1時点)





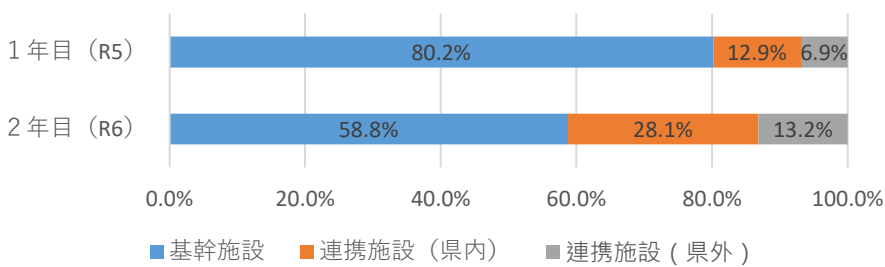
# 都道府県によるプログラムの確認 【確認事項①】

## ③令和4年度研修開始(121人)



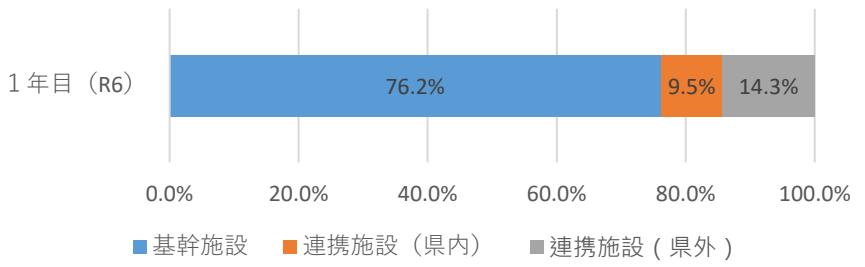
- 令和4年度に研修を開始した専攻医について、**研修1年目は112.5人(93.0%)**、**研修2年目は92人(76.7%)**、**研修3年目は82人(67.8%)**が県内基幹・連携施設で研修を実施している。
- 連携施設での研修実施が多くなる3年目において、一時的に県外の連携施設に配置されている専攻医の増加が見受けられるものの、**7割程度**が県内に留まっており、概ね地域医療に配慮した専攻医配置となっている。

## ④令和5年度開始(116人)



- 令和5年度に研修を開始した専攻医について、**研修1年目は、108人(93.1%)**、**研修2年目は、99人(86.9%)**が県内基幹・連携施設で研修を実施している。
- 連携施設での研修実施が多くなる2年目では、連携施設での研修が増えているものの、**8割以上**が県内に留まっており、概ね地域医療に配慮した専攻医配置となっている。

## ⑤令和6年度開始(126人)



- 令和6年度に研修を開始した研修1年目の専攻医について、**108人(85.7%)**が、県内基幹・連携施設で研修を実施している。
- 基幹施設での研修実施が多くなる1年目では、**8割以上**の専攻医が県内に留まっており、概ね地域医療に配慮した専攻医配置となっている。

# 都道府県によるプログラムの確認【確認事項①】

○「専攻医が県外の連携施設で研修を受けること(県内医師が県外に流出すること)に対して、対策を講じているか」に関するアンケートの回答

- ・相互連携を行う場合は、相手先からも専攻医を受け入れる。また、入局先が決定しているかなど各種条件を踏まえ、総合的に判断する。
- ・県外であっても連携施設なので、医師の県外流出という考えは持っていない。県外で研鑽を積み、県内の医療機関で再び活躍することを期待している。
- ・連携施設になっている県外基幹施設より院外研修の受け入れを積極的に行っている。
- ・県外に位置する連携施設を追加することで、専攻医からプログラム選択される可能性が増えるため、県外から医師を獲得しやすくなると考えている。

○ 連携施設が、医師少数スポットその他医療資源が少ない地域に設置されているプログラムについて

B 連携施設が、医師少数スポットその他医療資源が少ない地域に設置されているプログラムはあるか。

県による確認

R7年度プログラムで確認

設置あり:15領域 (設置プログラム数/プログラム総数)

内科(3/7)、小児科(1/3)、外科(2/3)、整形外科(2/4)、麻酔科(2/3)、救急科(3/3)、皮膚科(1/3)、眼科(1/1)、耳鼻咽喉科(1/1)、泌尿器科(1/1)、脳神経外科(1/1)、放射線科(1/3)、病理(1/1)、形成外科(1/2)、総合診療(2/6)

【設置先】

八き地診療所(五條市大塔、宇陀市東里、山添村、曾爾村、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村)、宇陀市立病院、辻村病院、南奈良総合医療センター、五條病院、吉野病院、

設置なし:4領域 (設置プログラム数/プログラム総数)

精神科(0/5)、産婦人科(0/2)、臨床検査(0/2)、リハビリテーション科(0/1)

# 都道府県によるプログラムの確認 【確認事項①】

C 医師が不足している診療科のプログラムについて、専攻医が採用されているか。

## 県による確認

## 令和6年度 領域別 専門研修プログラム採用実績

	領域	プログラム数	定員数(人)	採用者数(人)
1	内科 (※総合内科分野)	8	69	41
2	小児科	3	13	7
3	精神科 (※児童精神分野)	5	35	9
4	外科	3	22	5
5	整形外科	4	21	14
6	産婦人科	2	23	11
7	麻酔科	3	15	2
8	救急科	3	9	3
9	皮膚科	3	8	3
10	眼科	1	4	6

	領域	プログラム数	定員数(人)	採用者数(人)
11	耳鼻咽喉科	1	7	0
12	泌尿器科	1	6	5
13	脳神経外科	1	10	0
14	放射線科	3	13	9
15	病理	1	3	0
16	臨床検査	2	2	0
17	形成外科	2	5	3
18	リハビリテーション科	1	4	1
19	総合診療科	6	24	7
	合計	53	293	126

※は、本県の地域枠制度において選択できるコース。 水色塗りつぶしの領域は、地域枠医師が選択可能な基本領域(=医師が不足している診療科)。

## 県による確認結果

A	専攻医の6割以上が県内で研修を受けており、また専攻医が県外連携施設で研修を受ける際に、配慮があることを確認
B	19領域のうち15領域が、53プログラムのうち23プログラムが医師少数スポット等に連携施設を設置していることを確認
C	医師が不足している診療科のプログラムについて、脳神経外科以外の領域で専攻医が複数名採用されていることを確認

# 都道府県によるプログラムの確認 【確認事項②】

## 国から示された【確認事項②】

地域枠等の従事要件に配慮された研修プログラムとなっているか。

## 確認の考え方(チェック基準)

地域枠医師、出産・育児・介護・留学等の相当合理的な理由がある医師への配慮として、専門研修プログラムの責任者を対象に下記の対応をおこなっているかのアンケート調査を実施

Q 地域枠医師等のような従事要件を有する地域医療従事者への配慮としてどのような対策をとっていますか。

- (1) 地域枠医師等に配慮した研修プログラムを既に作成している。
- (2) 地域枠医師等に配慮した研修プログラムを作成予定である。
- (3) 研修カリキュラム制での受入やプログラム制からカリキュラム制への移行を認めている。
- (4) 研修カリキュラム制での受入やプログラム制からカリキュラム制への移行を認める予定がある。
- (5) 現行の研修プログラムのままで、柔軟に対応している。
- (6) 対策を講じる予定はなし。

## 県による確認結果

## 全53プログラム責任者の回答結果

	アンケート項目	回答プログラム数	配慮状況
(1)	地域枠医師等に配慮した研修プログラムを既に作成している。	53プログラムのうち9プログラム	○
(2)	地域枠医師等に配慮した研修プログラムを作成予定である。	53プログラムのうち0プログラム	
(3)	研修カリキュラム制での受入やプログラム制からカリキュラム制への移行を認めている。	53プログラムのうち3プログラム	
(4)	研修カリキュラム制での受入やプログラム制からカリキュラム制への移行を認める予定がある。	53プログラムのうち1プログラム	
(5)	現行の研修プログラムのままで、柔軟に対応している。	53プログラムのうち40プログラム	
(6)	対策を講じる予定はなし。	53プログラムのうち0プログラム	×

全53プログラムが地域枠医師等へ配慮したものとなっていることを確認

# 都道府県によるプログラムの確認【確認事項③】

## 国から示された【確認事項③】

内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び麻酔科については、複数の基幹施設が置かれているか。

## 確認の考え方(チェック基準)

内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び麻酔科のプログラムが複数の基幹施設に置かれているか。

## 県による確認結果

領域	内科	小児科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	麻酔科	救急科	皮膚科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	病理	臨床検査	形成外科	リハビリ科	総合診療科	合計	
1 奈良県立医科大学附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19
2 奈良県総合医療センター	○	○		○		○	○	○													6
3 市立奈良病院	○				○			○									○		○		5
4 天理よろづ相談所病院	○	○		○					○					○		○				○	7
5 近畿大学奈良病院	○				○		○		○					○							5
6 南奈良総合医療センター																				○	1
7 土庫病院	○																			○	2
8 吉田病院			○																		1
9 大福診療所																				○	1
10 やまと精神医療センター			○																		1
11 西和医療センター	○																				1
12 五条山病院			○																		1
13 白庭病院					○																1
14 ハートランドしぎさん			○																		1
15 香芝生喜病院	○																				1
合計	8	3	5	3	4	2	3	3	3	1	1	1	1	3	1	2	2	1	6	53	

表中赤囲いのおり、複数の基幹施設にプログラムが置かれていることを確認

# 都道府県によるプログラムの確認 【確認事項④】

## 国から示された【確認事項④】

診療科別の定員配置が県内の医師確保対策や偏在対策に資するものになっているか。

## 確認の考え方(チェック基準)

医師が不足する診療にプログラムが設置されているか、十分な定員数であるか。

## 県による確認結果

○ 令和7年度 診療科別 専門研修プログラム定員数(希望数)

	領域	プログラム数	定員数(人)
1	内科 (※総合内科分野)	8	69
2	小児科	3	13
3	精神科 (※児童精神分野)	5	37
4	外科	3	22
5	整形外科	4	21
6	産婦人科	2	23
7	麻酔科	3	15
8	救急科	3	9
9	皮膚科	3	8
10	眼科	1	4

	領域	プログラム数	定員数(人)
11	耳鼻咽喉科	1	7
12	泌尿器科	1	6
13	脳神経外科	1	10
14	放射線科	3	13
15	病理	1	3
16	臨床検査	2	2
17	形成外科	2	6
18	リハビリテーション科	1	4
19	総合診療科	6	24
	合計	53	296

※は、本県の地域枠制度において選択できるコース。 水色塗りつぶしの領域は、地域枠医師が選択可能な基本領域(=医師が不足している診療科)。

医師が不足する診療科にプログラムが設置されており、かつ十分な定員数であることを確認